



みずまき

議会だより

No.197
12月定例会
2016.2.25

平成27年12月1日から12月22日までの22日間、平成27年12月定例会が開かれました。本定例会では、各種条例の一部改正、補正予算などの議案が提案され、各所管委員会で慎重に審査された後、議決されました。

<おもな内容>

一般質問 / 2～7ページ

議案等の審議結果・会派表・

3月議会定例会日程(予定) / 8ページ

～遠賀郡消防合同出初式～

(平成28年1月10日 撮影)

新春恒例、遠賀郡内の消防・消防団関係者による出初式が岡垣町町民総合グラウンドで実施されました。

出初式では、消防車のパレードや祝賀放水、消火・救助活動等を実演し、会場を沸かせていました。(写真は、祝賀放水のようす)

一般質問

新 政 会

白石雄二
出利葉義孝
廣瀬 猛

消防団員の応援制度に ついて

議員

本町消防団で団員不足が続いているとのことですが、地域に密着した消防団員は、火災や災害が発生すると、どこでどのように対処すればよいか、常に訓練を重ね、住民の生命と財産を守っています。香川県では、消防団員応援制度というものがあります。これは、各事業所から消防団員等に対して、優遇サービスを提供することにより、消防団員を応援するという制度です。このような制度を水巻町にも思いますが、町長の考えをお尋ねします。

町長

本町ではこれに類似する取り組みとして、平成27年3月13日から、消防団協力事業所表示制度を実施しています。この制度は、事業所の消防団活動

への協力が社会貢献として広く認められると同時に、事業所の協力を通じて、地域防災体制がより一層充実されることを目的としており、協力事業所には事務所等の見えやすい場所に「消防団協力事業所表示証」を掲示してもらうことになっています。現在、この制度の中では、香川県で行われているような消防団員への各種優遇サービスの提供はありませんが、今後、消防団や商工会などの関係機関と連携し、実施している市町村での取り組みなどを参考に、協力事業所の増加と各種優遇サービスの提供に向けた取り組みを検討していきたいと考えています。

若い世代の政治離れに ついて

議員

近年、若者の政治離れ村と全国的に叫ばれており、選挙の度に投票率が下がってきています。本町も、様々な対策を取っているとありますが、投票率の低下に歯止めをかけることが出来ないのが現状だと思えます。さらに、来年度の参議院選挙では、18歳、19歳の約240万人が新たに有権者になります。そこでお尋ねします。①本町における選挙へ

の関心を高める活動をどのように考えていますか。②教育の立場から、模擬議会の開催など、若者に対し、選挙権を持つ前から政治に興味を持てる施策を行えば投票率向上に繋がるのではないかと思いますが、いかがですか。

町長

①本町では、独自に選挙ポスターを作成し、公施設や商業施設などに掲示したり、広報みずまきに選挙に関する特集記事を掲載しています。また、選挙当日に広報車で町民に投票を呼びかけます。統一地方選挙では、初めてコミュニティ無線での投票の呼びかけも試みています。投票率の上昇という結果は出ていませんが、このような活動を地道に続けていく必要があると考えています。②中学校では、生徒自身で自分のなりたい役割に立候補し、昼休みなどを利用し各学年に自分の主張を伝え、投票の前には全生徒に対して立会演説会を行なった後、投票により役員を選出しています。このような実際の選挙の流れに即した中で、また、投票箱や記載台などの設備も、町の選挙管理委員会所有のものを利用することで、実際の選挙の模擬体験を行なっており、選挙への関心を高めるきっかけとなっています。

日本共産党

小田和久
岡田選手
井手幸子

町内の公共交通網の確立に ついて

議員

町長が就任された平成25年12月の初議会で、コミュニティバスの運行について「再検討したい。」と答弁されました。わが党は、その後何度も再検討の方針を尋ねてきましたが、いまだに回答がありません。早く町の方針を明確にし、町民の要求に応えるべきではありませんか。

町長

現在、先進事例や近隣事例を収集し、本町に合った公共交通体系を研究していますが、経費負担の軽減ができるような補助制度などは見つかっていません。公共交通の問題は、様々な観点から十分に調査し、進めていく必要があると考えています。

ごみ袋料金の値下げに ついて

議員

ごみの指定袋料金、収集運搬委託業務や収集の回数を、町独自で行えば、「ごみ

袋料金を下げてほしい。」「収集回数を増やしてほしい。」などの町民要求に応えていくことができず。町長の考えをお尋ねします。

町長

広域的にごみ処理を実施している現状がある以上、本町独自の取り組みを行うには、広域組合及び構成市町との協議、合意は必要不可欠です。ごみ袋料金の値下げは、ごみの減量化推進に反し、ごみの搬出量が増加する懸念があります。値下げに伴う自主財源の確保などについて、慎重に検討する必要があります。

中学3年生までの医療費無料化の拡大について

議員

福岡県が、子どもの医療費助成を入通院とも、小学6年生にまで引き上げることを決めました。福岡県の制度実施と同時に中学3年生までの無料化を拡大しますか。高校3年生までの無料化についてはどうですか。

町長

県の新制度は、通院の自己負担額が増えるため、補助対象額の倍増は期待できません。このため、中学校3年生までの通院無料への助成拡大は、さらに検討を行なっていきます。その

ため、高校3年生までの拡充は、現在のところ考えていません。

小中学校全学年での35人学級実施について

議員

35人学級の1日も早い実現は、当町の抱える、子どもたちの家庭環境の困難さから来る学力の格差、生活や心の不安を考えると、どうしても必要不可欠、急務であると考えます。保護者の「水巻の教育を何とかしてほしい」という切実な声にどう応えるのですか。

教育長

文部科学省の報告では、クラスサイズが学力に与える効果は、部分的、限定的ではないとのこと、過大に期待することはできません。教育委員会は児童・生徒の学力向上等を目指して様々な方策を模索しており、その1つとして、社会教育委員の会に、「学校支援地域本部」設置の調査検討を諮問しています。

明神ヶ辻山太陽光発電所建設について

議員

(1)県の地すべり調査結果の報告を求めます。(2)町は、裁判や地すべり調査の結果

を地元住民の皆さんに説明するべきだと考えますが、いかがですか。(3)事業者が最初の通行許可申請を出したときに、町が地権者や地元住民の意見を聞いていたなら、広範に及ぶ樹木の伐採は防ぐことができたと考えますが、いかがですか。

町長

(1)9月30日に県土整備事務所から変状は確認されていないとの説明を受けました。(2)えぶり区長を通じ住民の皆さまへ周知を図りたいと考えています。(3)事業者が最初に通行許可申請を出した際は、法的拘束力はないと考え、通行を許可しています。その後、申請の範囲を超えて樹木を伐採したことや、説明会で地元の方が危険を訴えていたため、2度目は不許可としました。1回目の段階で、地元の方の意見により、樹木の伐採を防ぐことが出来たかどうかは、仮定の話になりますので、答弁できるものではありません。

吉田町営住宅建替え問題について

議員

(1)建設工事に伴う騒音についてのパブリックコメントの回答が「これ以上どうも出来ないから我慢しろ。」と言っておられるようにもとれますが、ど

う理解すればよいですか。(2)騒音のため日常生活に支障が生じるなどの悩みが訴えられたときは、誠実に対応されますか。

町長

(1)「建設工事に伴う騒音・振動対策技術指針」などに基づいた対応だけでなく、工事期間中は騒音などの基準が満たされているか、巡回パトロールを行うなどの対応を検討しています。(2)事前協議を慎重に行い、居住者のご理解とご協力を得ることが重要と考えます。着工後も様々な問題が予想されますが、誠実に対応していきます。

吉田ボタ山跡地隣接の霊園開発問題について

議員

(1)10回の協議が行われていますが、すべて町当局が参加しないのはなぜですか。(2)進捗状況を教えてください。

町長

(1)最初の状況に戻りかねないので、顧問弁護士を通じて、協議を行なっています。(2)相手方が使用したい部分、双方で主張したポイントとの差異で生じた土地、約25平方メートルを売買することで合意しました。契約完了後、3月議会で報告します。

有信会
船津 幸
柴田 正詔

子ども医療費助成の対象
年齢拡大について

議員

子ども医療費の中学校
3年生までの無料化の拡
大は、地方創生総合戦略における
方針設定の3つの柱の中、「子育て
支援と教育環境の充実」に沿っ
た具体的な施策の1つだと考えま
す。平成28年度中には、是非実施
していただきたいと願っています
が、どのようにされますか。

町長

子ども医療制度の充実
は、子育て支援の一環と
して、少子高齢化に伴う町の人口
減少に歯止めをかけ、町内定住者
を増やす重要な取り組みであると
十分認識しています。現在、具体
的に、平成26年度から実施してい
ます、小学校4年生から小学校6
年生までの通院に係る医療費の実
績額の把握、中学校1年生から中
学校3年生までの通院に係る年間
医療費見込額の算定、システム改
修費用の調査等を行なっていま
す。今後は、医療費見込額やシス
テム改修費用のほか、必要となる

経費を基に、財政面に与える影響
や制度拡大の方法等について、詳
細な検討を行なっています。

親・子三世代同居家族奨励
制度の導入について

議員

厚生労働省の調査で、
親との同居が子育て世代
の女性の就業を後押しすることが
わかりました。親との同居比率が
高い地方圏では、仕事をしている
子育て女性が約7割。一方、親と
の同居比率が低い都市部では、子
育て女性の就業率が低いという結
果が出ています。当町でも、「地
域しごと支援事業」の一環として、
親・子三世代同居家族奨励制度を
導入し、対象世帯に優遇措置とし
て、商工会商品券を交付するなど
の対応をしてはどうでしょうか。

町長

親・子三世代同居は、
子育てにかかる負担の軽
減、高齢者が安心して暮らせる環
境づくりなど、多様な面からの効
果が期待されています。国も、三
世代同居・近居の促進を掲げてい
ます。その具体的な取り組みは、
子育て支援に向けた住宅政策の一
環として、親世代との同居を目的
とした改修工事を行なった場合の
費用について、所得税や相続税を

軽減する方針が検討されていま
す。ご提案の本町独自の親・子三
世代同居家族奨励制度の導入は、
国の動向を見守るとともに、他の
自治体の先進事例などを参考に検
討していきたいと考えています。

新規就農者への支援に
ついて

議員

本町における田畑は
年々減少しています。そ
れでも面積で見ると、119.7
ヘクタール。町民有地の20.5%
が残っており、農業の担い手確
保・育成が早急の課題です。現在、
新規就農者への支援は、県支出金
である青年就農給付金制度しか
なく、町として、せめて新規就農者
が1年間通う、福岡県農業大学校
に要する費用の一部補助制度を検
討出来ないか、お尋ねします。

町長

水巻町総合戦略では、
新規就農者を募集、育成
するとともに、農地の集積を行え
る体制づくりを進める施策を盛り
込む予定としています。青年就農
給付金には、もう1つ準備型とい
う補助金があり、福岡県農業大学
校等に要する費用に充てることが
できますので、事業の周知や手続
きの支援を行なっています。

公明党

松野俊子
水ノ江晴敏
久保田賢治

胃がん検診のあり方に
ついて

議員

(1)胃がん検診のバリウム
X線検査は、バリウムの
誤嚥、便秘、X線撮影の際の身体
的負担等が受診躊躇に繋がってい
るのではないのでしょうか。

(2)ペプシノゲン検査及びヘリコバク
ター・ピロリ抗体検査で、胃がん
に罹るリスクがどれ程なのかがあ
るとされています。この検査で
胃がんリスクがないとされるAグ
ループの方々にも従来どおり、毎
年バリウム・X線検査の受診勧奨
を続けますか。

(3)厚生労働省の「がん検診のあり方
に関する検討会」で、「ペプシノ
ゲン検査及びヘリコバクター・ピ
ロリ抗体検査は有用な方法となり
うる。」との提言が出されました。
「有効性のあるがん検診」の実施
に向けて、本町として第一歩を踏
み出すお考えはありませんか。


町長

(1)バリウムの誤嚥、便秘
等は、胃部X線検査に伴

う偶発症といわれるもので、本町では、約1千300人の受診者のうち、1、2名程度の軽度のバリウムの誤嚥の事例が発生しています。そのような偶発症が胃がん検診の受診を躊躇することに繋がっているかは不明です。

(2)厚生労働省が平成27年9月に公表した「がん検診のあり方に関する検討会中間報告」では、市区町村が行う対策型の胃がん検診で、胃内視鏡検査の導入を提言しています。ただ、内視鏡検査の実施には、医師の確保や安全管理を含めた体制整備が必要で、導入までに一定期間を要しますので、当面、本町ではX線検査を現行のまま40歳以上、毎年実施していく予定です。

(3)個人の受診について妨げるものはありませんが、町が実施主体となる対策型検診としての実施は、現段階では考えていません。

 不登校児童・生徒の対応について

議員 (1)町の小・中学校の不登校者数の実数を教えてください。

ださい。

(2)全国平均との差はどうか。
(3)対策を考える上で、不登校の原因は7つのタイプなどが考えられますが、原因を把握されていますか。

(4)どのような対策をお考えですか。

教育長

(1)平成27年9月末現在で、小学校5名、中学校16名となっております。

(2)平成26年度の全国の不登校児童・生徒数の割合は、小学校が0.39%、中学校が2.76%です。本町の不登校児童・生徒数は、小学校が14名で1.06%と全国平均の約2.7倍、中学校が42名で6.32%と全国平均の約2.3倍となっております。

(3)本町では、不登校児童・生徒1人ひとりに対して個別のプロジェクトチームを組織し、不登校の原因把握に努めています。個別の統計等はとっていません。

(4)不登校の問題を克服するための相談体制の整備、子どもや保護者に対する支援、不登校にならないための教育環境の整備について、家庭や地域の協力を得ながら今後も努めていきたいと考えます。

 水巻町の「子どもの貧困対策」について

議員

(1)本町の生活保護受給世帯に18歳未満の子どもは何人ですか。また就学援助を受けている小・中学生の数は何人で、生徒全体の何%ですか。ひとり親


世帯の数は何世帯で、生徒全体の何%ですか。

(2)教育支援、生活支援、保護者の就労支援、経済支援など、町の具体的な対策はどのような内容なのか。

町長

(1)平成27年11月末時点で、町の生活保護受給世帯にいる18歳未満の子どもの人数は、213人。就学援助を受けている児童・生徒の数は、638人で全体の32.7%です。ひとり親家庭等医療証の発行世帯数は、346世帯で、全体の20.7%となっております。

(2)本町では県が実施主体となり、「自立相談支援事業」「住所確保給付金」「家計相談支援事業」を実施しています。今後、県が策定している「福岡県子どもの貧困対策推進計画」を詳細に調査研究し、本町の子どもへの貧困対策事業の再構築を図りたいと考えています。

 「公共のスポーツ施設」の利用について

議員

(1)テニスコートの利用は、20歳未満の人が使う場合、保護者が一緒でないと利用できないことになっており、不便を感じるとの声があります。他の自治体では、小学生のみでも使えますが、

町としてどう考えますか。

(2)いつも同じ時間帯でスポーツ団体等が使っているため、町民の方々が施設を使いたいときに使えない状況を何とか解消し、利用しやすいように各施設の利用方法の改善をすべきではないですか。


(3)AEDは心肺停止などの緊急時に、心臓の働きを戻すことを目的とした医療機器です。公共施設に設置されていますが、休日や夜間などは施錠されていて、屋内のAEDを使用できない状況です。すぐに使えるように屋外設置型にするべきではないでしょうか。

教育長

(1)高校生以上であれば、保護者の同伴は不要です。ただし、中学生以下の生徒は、精神的にも身体的にも未熟であり、突発な事故が起こる可能性が高く、緊急時に適切な対応ができる大人の見守りが必要だと考えていますので、ご理解をお願いします。

(2)定期利用団体は、日曜日及び祝日の定期利用はできないようになっています。一般の利用者の方や、スポーツ大会などで利用できるように配慮しています。

(3)屋外設置型の場合、いたづらや盗難にあう恐れがあるため、現段階では体育館に移設することで対応したいと考えています。

生活保護者より所得が低い人への医療費の援助について

議員 町生涯学習課や図書館の仕事に、指定管理者制度を導入してお金を節約し、それを生活保護者より収入が少ない人たちに援助しては、いかがですか。

町長 年金生活者への医療費支援は、対象者の把握が困難なことに加え、財政面の負担も大きな問題となります。このため、医療費の助成制度を町独自で新たに創設することは困難です。

吉田団地の建て替えの中止について

議員 公営住宅の空き戸数は、505戸あるため、現入居者に移り住んでもらえれば吉田団地の建て替えは必要ないと思いますが、いかがですか。


町長 他団地への住み替えは、心理的、肉体的に大きな負担を伴うものであり、住み替え

を望まない方々を一律的に取り扱うことは、行政として取るべき策ではないので、吉田団地を建て替えない考えは持っています。

入札制度の改善の要求について

議員 町の入札価格などが高すぎます。入札に予定価格を設けず一般競争入札にすべきだと思いますが、いかがですか。

町長 町の入札制度は、地元中小企業の育成や品質の確保を図ることに加え、財務規則に基づき、予定価格の撤廃ができないことになっています。一般競争入札制度の拡大や条件の撤廃などは、今のところ考えていません。


水巻町の平成28年度予算の編成方針について

議員 (1)平成28年度予算の編成方針の説明と、職員説明時に町民の傍聴をお願いします。(2)一般会計の歳入・歳出は、今年と同じくらいの予算規模ですか。(3)平成28年度予算は余裕がある財政なのですか。

(4)中学生でもわかる町の予算説明書を作る考えはありませんか。

町長 (1)実効性のある予算編成を行います。現在のところ、町民の傍聴は考えていません。(2)現時点では予算規模の把握はできていません。

(3)引き続き、限られた財源を有効に活用することが求められます。(4)よりわかりやすい予算説明資料の作成に努めたいと考えています。

明神ヶ辻山に太陽光発電所建設予定の周辺地域の防災、減災について

議員 ①被害が出たら、どこが弁償しますか。②地域の人数や正確な家族構成を把握しませんか。③地域に避難訓練を提案し行わないのですか。④住民の安全対策の取り組みは、調査報告に入りましたか。⑤町長が先頭に立って町民が安心する防災、減災対策に取り組んでいただきたい。

町長 ①被害の状況や要因を見極めた上で司法が判断することになると考えられます。②

③今後も自主防災組織の設立促進に向けた呼びかけや防災出前講座等により、地域の防災力の向上に積極的に取り組んでいきます。④県が作成するため、わかりません。⑤行政機関や各種団体などと連携し、対策に取り組んでいきます。


減反田コスモス栽培助成金について

議員 6月議会で、減反田コスモス栽培助成金は、平成28年3月31日までの5年間の限定的な要綱で、次年度5年間は、今後検討するという回答でしたので、あらためて質問します。TPPによる米の輸入拡大で、今後、減反が増えて、農家にとって死活問題の環境になりますので、ぜひ従来通りの助成金の5年間再延長をお願いします。

町長 本町では、町内随所で「花咲くまち」を推進するとともに、

農地の保全、有効利用を促進するための遊休農地対策として、水巻町遊休農地対策コスモス作付助成金交付要綱を制定し、休耕田にコスモスの作付けを行う農業者に対し助成金を交付しています。平成26年度の補助実績は、25人の方に合計して86万1千850円を助成し、作付け面積は5万7千461平方メートルとなっています。こ

の交付要綱は、平成28年3月31日をもってその効力を失うものとなつていますが、今後も引き続き、遊休農地の保全や有効利用のために、この助成制度は必要であると考えています。また、水巻町総合戦略の中でも、町のシンボルであるコスモスを活用した町おこしの一環として、河川敷コスモス園の整備等を行い、町のイメージアップを図る施策を盛り込む予定でもありますので、助成制度の再延長についての具体的な手続きを進めていきたいと考えています。

 水巻町立小学校、中学校対策について

議員

(1) これからの社会や仕事には、英語を話せる等のグローバル化が必要であると考えます。平成26年度12月定例会で、小中一貫校について、県内における同一敷地内施設一体型は、4市2村別施設で単位制のジョイントカリキュラムを行なっている、一体教育型としては5市1町2村、そして、特定教科のみに特化しているところが39市町村との回答でしたが、1年たった今、現在の数を教えて下さい。

(2) 別施設一体教育型を実施している芦屋町の状況を教えて下さい。

(3) 平成26年度12月定例会の回答では、小学校5、6年生から中学校1年生にわたって、一貫した教育内容で授業を行うとありましたが、低学年の児童が英語に親しむという観点も含め、小学校1、2年生から英語の授業を取り入れる考えはありませんか。


教育長

(1) 同一敷地内施設一体型は、宗像市、東峰村、八女市、飯塚市、赤村、田川市の4市2村に設置され、施設分離型は、宗像市、飯塚市、直方市、芦屋町の3市1町となっています。

(2) ①小中連携教科等公開授業の実施。②中学校卒業時における、目指す生徒像を具体化し、一貫継続してその力の育成に努める。③道徳、特別活動、学校行事等の取り組みに反映させ、行動目標を明確にし、具体的な活動を通じさわかプロジェクトが目指す若者像に迫る。④中学校教師が小学校で専門性を生かした授業指導を行い、小学校教師も中学校1年生を対象に中学校教育への適応が円滑に行われるよう支援を図る、という4つの取り組みを行なっています。

(3) 小学校1、2年生の授業時間の内、年間5時間を英語教育に充てており、英語に慣れ親しむことを主眼に置いています。

無会派
近藤進也

 ポタ山跡地造成問題の早期解決について

議員

(1) 再任用職員の採用について、地方公務員法で懲戒処分された者は、欠格条項の定めがあるのですから、公務員であればこそ、より厳格な処遇が求められてしかるべきです。懲戒処分を受けた職員をどうして再任用されているのですか。

(2) 今回の一件をよく精査し、今後の再発防止について、どのような対策を行うのか、町長の考えをお聞かせください。

(3) 今回に限らず、どの事案も行政として継続性を持って次に繋がるよう、きちんと精査しておくことが求められます。最終的な責任者である町長は、どのように責任を果たすつもりですか。

町長

(1) 地方公務員法第16条に規定する、その欠格条項にはいずれも該当していません。現在、採用しています再任用職員は、今までの勤務成績・実績も踏まえ、何ら問題ないものと考えています。

(2) 土地だけに限らず、公有財産は住民の皆さまからお預かりしている大切な財産なのだという自覚を職員1人ひとりが持ち、その管理には常に緊張感をもってあたり、地方自治法はもとより本町の財務規則、事務決裁規定など、法令順守の原則をしっかりと肝に銘じて職務を遂行しなければならぬと考えています。また、問題が生じた場合は、その解決へ向けて迅速かつ正確に対処しなければなりません。法令順守はもちろんです、日々、職員とともに一丸となり業務を行うことで、適正な行政運営がなされていると考えています。

(3) 開発者との協議をもってこの問題を解決していくということ、これが最終的な責任を果たすことだと考えています。現在、境界確定協議書も締結するまでに至り、多くの問題が処理されずに解決に至っていないとはもう言えない段階まで来ています。現在はその部分の分筆作業を行なっている最中です。今後、分筆部分の登記完了後、相手方への売却契約を締結し登記移転を行う方向で進めています。ようやく、最終段階まで来たとの実感であり、この問題を完全に解決することが、私にとつての責任を果たすことになるのではないかと考えています。

件名	議決月日	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
			白石雄二	出利業義孝	廣瀬 猛	水ノ江晴敏	松野俊子	久保田賢治	小田和久	岡田選子	井手幸子	住吉浩徳	入江 弘	津田敏文	古賀 信行	近藤進也	柴田正詔	船津 宰
人権擁護委員候補者の推薦について	12/4	適任 近藤真理	欠	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町税条例の一部改正について	12/22	賛成全員 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町税条例等の一部改正について	12/22	賛成多数 可決	議	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○
水巻町公共施設等総合管理計画審議会条例の制定について	12/22	賛成全員 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	12/22	賛成多数 可決	議	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	●	●	○	○
水巻町次世代育成支援対策地域協議会条例の一部改正について	12/22	賛成全員 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度水巻町一般会計補正予算(第3号)について	12/22	賛成多数 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
平成27年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	12/22	賛成全員 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
よりよい保育の環境づくりについての意見書提出に関する請願書について	12/22	賛成少数 不採択	議	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	●	○	○	○	●
人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止する法律の制定を求める意見書を国に提出する事に関する請願について	12/22	賛成全員 採択	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
子ども医療費無料化と国民健康保険財政調整交付金のペナルティをやめることを求める意見書について	12/22	賛成多数 可決	議	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
民主主義と地方自治の尊重を政府に求める意見書について	12/22	賛成少数 否決	議	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	●	○	○	○	●
安全保障法制の廃止等を求める意見書について	12/22	賛成少数 否決	議	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	●	○	○	○	●
マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書について	12/22	賛成多数 可決	議	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	●	●	○
人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止する法律の制定を求める意見書について	12/22	賛成全員 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
TPP(環太平洋連携協定)に関する意見書について	12/22	賛成全員 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○委員会審査した陳情

教育条件整備についての陳情書：採択（文厚産建委員会）

TPP（環太平洋連携協定）に関する意見書の提出を求める陳情書：採択（文厚産建委員会）

会派表

会派名	所属議員（代表者は太字）		
日本共産党	小田和久	岡田選子	井手幸子
公明党	松野俊子	水ノ江晴敏	久保田賢治
有信会	船津 宰	柴田正詔	
新政会	白石雄二	出利業義孝	廣瀬 猛
さつき会	入江 弘	住吉浩徳	
未来の会	津田敏文	古賀信行	

無会派議員：近藤進也

3月議会定例会日程（予定）

日程は下記のとおりです。傍聴の際の参考にしてください。

3月1日(火) 10:00 本会議(提案)	3月15日(火) 10:00 本会議(一般質問)
3月4日(金) 10:00 本会議(質疑・付託)	3月16日(水) 10:00 文厚産建委員会
議会運営委員会(本会議終了後)	3月17日(木) 10:00 総務財政委員会
3月8日(火) 10:00 文厚産建委員会	3月22日(火) 10:00 議会運営委員会
3月9日(水) 10:00 総務財政委員会	3月23日(水) 10:00 本会議(採決)
3月11日(金) 10:00 本会議(一般質問)	

※この日程は予定ですので、変更になる場合があります。

最終決定は2月下旬に開かれる議会運営委員会で行われます。